

健康カレンダー（5月・6月）

パパママ教室（要予約）	【受付】9：15～9：25
5月25日（土）	：健康ふれあいプラザ
ママの“ほっと”カフェ	【時間】10：00～12：00
5月9日（木）、6月13日（木）	：はぐくみランド
4・5カ月児相談	【時間】9：30～10：00
5月23日（木）	：健康ふれあいプラザ
育児相談	【時間】10：30～12：00
5月29日（水）、6月28日（金）	：健康ふれあいプラザ
育児学級	【受付】9：30～9：50
5月14日（火）、6月13日（木）	：健康ふれあいプラザ
1歳児お誕生相談	【受付】9：30～10：00
5月29日（水）、6月28日（金）	：健康ふれあいプラザ
1歳6カ月児健診	【受付】13：00～13：30
5月22日（水）	：健康ふれあいプラザ
2歳6カ月児歯科検診	【受付】13：00～13：30
5月15日（水）、6月12日（水）	：健康ふれあいプラザ
3歳児健診	【受付】13：00～13：30
6月6日（木）	：健康ふれあいプラザ
5歳児歯科検診	【受付】13：00～13：30
5月28日（火）、6月27日（木）	：健康ふれあいプラザ

※母子健康手帳を
もらうためには
事前申込が必要です。



申込はこちら

令和5年度
滞納処分等実施状況 差押えを
(令和5年4月～令和6年3月) 実施した件数 **121**件

【差押えの内容】
債権 38件 給与 3件 不動産 0件 預貯金 80件

市営住宅の入居要件が緩和されました

市営住宅では、入居要件として収入に上限を設けていますが、一般の入居者より基準を緩和する「裁量階層」という制度を設けています。この度、居住の安定を図るため、次のとおり入居要件を緩和しました。

その1 裁量階層世帯の拡大 同居する子の対象を高校生（18歳）に引き上げました。	その2 裁量階層世帯の追加 「新婚世帯」についても裁量階層世帯として取り扱うことになりました。（事実婚や婚約の状態も含みます）	その3 単身世帯の入居条件見直し 単身世帯が入居できる戸数が増えました。
---	--	---

市営住宅への入居を検討されている方、転居を考えている方など、まずはお気軽にご相談ください。

■問い合わせ先： 建設課 建築住宅グループ TEL 474-1111（内線 468）



5月

12日	山下クリニック (内科、外科)	TEL 487-9001
19日	陽春堂内科診療所 (内科)	TEL 472-5511
26日	手塚クリニック (内科、外科)	TEL 472-5565

6月

2日	山口内科 (内科)	TEL 473-1188
9日	松下医院 (内科、外科)	TEL 472-1124
16日	みやじクリニック (内科、放、呼、胃)	TEL 471-5000
23日	びろうの樹脳神経外科 (脳神経外科、内科)	TEL 477-1212
30日	はまさき耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科)	TEL 473-3387

- 大隅広域夜間救急センター電話相談 TEL 0994-45-4119
- 鹿児島県小児救急電話相談 # 8000 またはTEL 099-254-1186
- 曾於医師会夜間急病センター TEL 099-482-5899
- 都城市・北諸県郡管内の休日の救急診療機関 TEL 0986-23-5555（テーブル案内）

TOPIC

志布志市虐待防止条例を制定しました
（令和6年4月1日施行）

- 1 条例制定の目的
全国的に虐待件数が増加傾向にある中、本市においては、年度により、ばらつきはありますが、虐待事案が発生している状況です。
このため、虐待防止条例を制定することにより、虐待の予防や早期発見、防止などに関する本市の姿勢や取組の方向性を示し、虐待のない誰もが安心して暮らせるまちを実現することを目的として条例を制定しました。
- 2 3つの基本理念
① 虐待は、人権を著しく侵害する行為であり、決して行ってはならないこと。
② 児童、高齢者および障害者の利益が最大限に考慮されること。
③ 市、市民、関係団体および地域社会が協力して、条例の目的の実現に向けて取り組むこと。
- 3 市、市民、関係団体および地域社会の責務または役割
① 市の責務として、虐待の防止などに関する施策を総合的に推進します。
② 市民の責務として、虐待防止への理解を深めて、市の虐待防止対策に協力していただきます。
③ 関係団体の責務として、早期発見に努めて、市の虐待防止対策に協力していただきます。
④ 地域社会の役割として、児童、高齢者および障害者のいる家庭と積極的に関わり合いを持ち、安心して生活することができるための環境づくりに努めていただきます。
- 4 基本理念に基づく取組の方向性
① 通告、通報や相談しやすい環境づくりに努めます。
② 養護者などの支援に関する施策の充実に努めます。
③ 専門人材の確保・育成に努めます。
④ 啓発活動を行います。
- 5 虐待を防ぐために
日頃から虐待に対する関心や意識を持って、知識や理解を深めることが重要です。「虐待かも」と思ったら、相談・通報ください。相談・通報をした方やその内容に関する秘密は守られます。（匿名での相談・通報可）
■虐待の相談・通報先
【児童】 南福祉課児童福祉グループ TEL 474-1111（内線172）
●児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちやくに）」24時間365日対応（通話料無料）
TEL 0120-0078310（なやみおこ）
●子どもの人権110番 TEL 0120-007110
【高齢者】 ●志布志市地域包括支援センター TEL 474-1111（内線360）
南福祉課生活福祉グループ TEL 474-1111（内線177）
南保健課地域介護グループ TEL 474-1111（内線162）
【障がい者】 南福祉課生活福祉グループ TEL 474-1111（内線174）



【第18回】

#17 声にのせて届け幸せ



▲毎月集まり、担当するページを決めています

音声編集が出来る方を募集しています！
「鈴」では、各自が吹き込んだ音声をつなげて、1つの音声データを作ることが出来る方を募集しています。幸せを届ける活動を一緒に行きませんか？

読み聞かせボランティア「鈴」は、毎月発行している市報しぶしを読み上げて、1枚のCDにまとめ、視覚に障がいがある方々のところへ届ける活動を行っています。
今回、活動されている皆さんに取材を行いました。
●会長 牧山啓子さん「この集まり自体が私にとって欠かせないコミュニケーション。楽しく続けています。」
●下村絹子さん「15年以上続けているライフワーク。何度も読むことで私自身も学びがあります。」
●福岡セツ子さん「鈴のようにさわやかに。これが団体の由来。強い責任感を持って活動を続けています。」
●上野香枝子さん「勤務していた頃はボランティアが出来なかった。今は仕事の経験を活かして参加しています。」
「誰一人取り残さないために」、自分たちができることをやる。吹き込む声には、自然と幸せが込められていました。

■問い合わせ先：
総合政策課 広報・地域政策グループ
TEL 472-1111（内線 450）

